

2 年度

債務負担行為見積書

局名 **スポーツ局** 所属名 **スポーツ課** (直通 045-285-0795) (単位 千円)

事項	山岳スポーツセンター指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	19,603	平成30年度 ～ 令和元年度	259	令和2年度 ～ 令和3年度	19,344	-	-	328	19,016

査定額	19,603	平成30年度 ～ 令和元年度	259	令和2年度 ～ 令和3年度	19,344	-	-	328	19,016
-----	--------	----------------------	-----	---------------------	--------	---	---	-----	--------

事業概要等

1 事業の概要

県立スポーツ施設である山岳スポーツセンターについては、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しており、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで指定管理期間を2年間延長するため、延長に伴う増額分について、債務負担行為を設定する。

また、消費税率の引き上げに伴う増額分について、債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	山岳スポーツセンター	特定財源	一般財源
H30	-	-	-
R元	259	-	259
R2	9,672	164	9,508
R3	9,672	164	9,508
計	19,603	328	19,275

【調整の内容】

要求どおり計上。